

別 表

区分	交付対象事業			交付率 (要綱第3 関係)	別に定める額 (交付額の上 限) (要綱第3関係)	交付申請書 提出の期日 (要綱第5関係)	交付申請書に 添付するその 他の書類 (要綱第5関係)	実績報告書に 添付するその 他の書類 (要綱第7関係)	担当課	取扱細則 (要領第13関係)	制定 改正履歴	備考
	種別 (要綱第2関係)	事業主体	内 容									
土地改良事業計画支援	土地改良事業計画作成	会員	土地改良事業施行認可等事務手続書類の作成に 対して支援を行う。(新規申請、変更申請等) ① 土地改良事業計画書 ② 地区編入申請書類 ③ 各種申請書添付書類・資料	10分の5 以内	100万円	事業実施前	・事業概要図等 ・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・請負契約書	業務課	1 国庫補助事業・府単独補助事業の対象となるものを 除く。 2 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。	制定：H19 改訂：H29	
換地事務支援	換地事務	会員	ほ場整備事業を実施し換地事務が著しく遅延して いる地区等について換地業務に対して支援を行 う。 ① 換地計画書作成 ② 換地処分登記	10分の5 以内	100万円	事業実施前	・換地遅延地区調書 ・位置図 ・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・請負契約書	業務課	1 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。 2 同一地区を複数年にまたがり実施する場合の支援 交付額はその合計が別に定める(交付額の上 限)額 を超えない範囲とする。	制定：H18.08.01 改訂：H29	
	確定測量	会員	ほ場整備事業を実施し換地事務が著しく遅延して いる地区等について確定測量に対して支援を行 う。 ① 確定測量	10分の5 以内	100万円	事業実施前	・換地遅延地区調書 ・位置図 ・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・請負契約書	業務課	1 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。 2 同一地区を複数年にまたがり実施する場合の支援 交付額はその合計が別に定める(交付額の上 限)額 を超えない範囲とする。	制定：H18.08.01 改訂：H29	
調査・測量・設計支援	調査・測量・設計	会員	新規採択にむけて調査設計の実施を予定する地 区について、その前段として行う事前調査に対 して支援を行う。 ① 概略設計 ② 資料作成 ③ 概算事業費の算出 ④ 測量	10分の5 以内	100万円	事業実施前	・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・請負契約書	業務課	1 国庫補助事業・府単独補助事業の対象となるものを 除く。 2 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。	制定：H18.08.01 改訂：H29	
システム化推進支援	「水土里ネット京都施設管理システム」整備	会員	「水土里ネット京都施設管理システム」(京都水土 里情報)の整備、登録に必要な図面、 台帳等の基礎資料の作成に対して支援を行う。 ① 「水土里ネット京都施設管理システム」(京都 水土里情報)の構築 ② システム登録に必要な図面、台帳等の資料 作成	10分の5 以内	—	事業実施前	・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・請負契約書	業務課	1 システムをインストールするパソコン本体の経費は 除く。 2 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。	制定：H29	
	電子媒体保存	会員	設計図書、文書、農道台帳等の電子媒体による保 存に対して支援を行う。 ① 設計書、図面等 ② 各種文書等 ③ 農道台帳 ④ 上記文書の検索システム化	10分の5 以内	50万円	事業実施前	・保存対象 資料一覧表 ・経費内訳表	・事業主体検査調書 ・保存対象 資料一覧表 ・請負契約書	業務課	1 会員が独自で電子化した文書(スキャナ等でCD等に 取り込んだもの)の検索システム化のみの事業も可 とする。 2 業務を外注する場合の委託先は府土連とする。	制定：H18.08.01 改訂：H29	

別 表

区分	交付対象事業			交付率 (要綱第3 関係)	別に定める額 (交付額の上 限) (要綱第3関係)	交付申請書 提出の期日 (要綱第5関係)	交付申請書に 添付するその 他の書類 (要綱第5関係)	実績報告書に 添付するその 他の書類 (要綱第7関係)	担当課	取扱細則 (要領第13関係)	制定 改正履歴	備考
	種別 (要綱第2関係)	事業主体	内 容									
システム 化推進 支援	土地改良 区事務シ ステム化	会 員 (市町村を除く)	事務の効率化のため行う、パソコンの導入及び、システムソフト導入に対して支援を行う。 ① PC導入費用(周辺機器含む) ② 会計システムソフト導入経費 (複式簿記に対応するものに限る) ③ 賦課金システムソフト導入経費 ④ 図化システムソフト導入経費	10分の5 以内	内容①～④ 毎に初回20 万円 (2回目以降 10万円)	事業実施前	・経費内訳	・事業主体検査調査書 ・請負契約書 ・納品書 ・備品写真	業務課	1 インターネット環境が整備されている、若しくは、整備されること。 2 パソコンの交付対象は、1会員1台とし、2回目以降は、本事業で対象としたパソコンの更新に限る。その場合は、廃棄証明書を提出すること。	制定：H29 改訂：R 1 改訂：R7	
21世紀 土地改良 区創造 運動 支援	創造運動	会 員 (市町村を除く)	21世紀土地改良区創造運動への取組みに対して支援を行う。 ① 地域、社会とともに歩む活動等 ② 明日へのあらたな取組みを行う活動等 ③ 歴史、地域社会資産を守り育てる活動等 ④ 前各号のほか、会長が特に必要と認める活	10分の5 以内	50万円	事業実施前	・申請金額 が把握でき る資料(見積 書、説明書 等)	・事業主体検査調査書 ・写真等の 証拠書類	総務支援課	1 1会員1地区の申請とする。 2 事業主体の人件費は事業費の25/100以内とする。	制定：H14.08.23 移行：H18.08.01 改訂：H29	
	土地改良 施設表示	会 員 (市町村を除く)	土地改良施設等の歴史や役割などを広く伝える表示看板等の設置・修繕に対して支援を行う。 ① 地域住民等に対し、土地改良施設の歴史と意義を伝えるもの。 ② 土地改良事業や水土里ネットに対する理解を深めるもの。 ③ 改修や更新にあたり、施設や果たしてきた役割を説明するもの。 ④ その他。	10分の5 以内	25万円	事業実施前	・見積書、イ メージ図等	・事業主体検査調査書 ・写真、図 面、領収書 の写し等	総務支援課		制定：H18.08.01 改訂：H29 改訂：R7	
土地改良 施設 支援	土地改良 施設機能 診断	会 員	本会の土地改良施設診断事業を実施した施設について、より高度で詳細な診断を行うものに対して支援を行う。 ① 土地改良施設の診断	10分の5 以内	50万円	事業実施前	・経費内訳書 ・診断計画書	・事業主体検査調査書 ・診断報告 ・請負契約書	業務課	1 診断業務を外注する場合の委託先は原則、府土連とする。	制定：H19 改訂：H29 改訂：R 7	
	小規模土 地改良施 設整備	会 員 (市町村を除く)	小規模な土地改良施設の整備・補修に対して支援を行う。 ① 整備・補修のための工事等に係る経費	10分の5 以内(市 町村の 補助も 含めて)	95万円	事業実施前	・設計書 ・設計図面	・事業主体検査調査書 ・工事請負契約書 ・実施主体の検査調査書 (完了届) ・工事写真	業務課	1 国庫補助事業・府単独補助事業の対象となるものを除く。 2 原則として事業費が200万円未満の整備を対象とする。 3 府、市町村の既存の補助・助成制度により財政支援を見込める場合は、その制度により算出した額を控除した額を交付額とする。 4 対象事業費は10万円以上とする。 5 直営施工の場合は、労務費、材料費、機械経費を事業費とする。 6 対象施設は事業実施前年度ま出に本会が実施する土地改良施設診断を受けた施設とする。	制定：H29 改訂：R 7	

別 表

区 分	交 付 対 象 事 業			交付率 (要綱第3 関係)	別に定める額 (交付額の上限) (要綱第3関係)	交付申請書 提出の期日 (要綱第5関係)	交付申請書に 添付するその 他の書類 (要綱第5関係)	実績報告書に 添付するその 他の書類 (要綱第7関係)	担当課	取 扱 細 則 (要領第13関係)	制 定 改 正 履 歴	備 考
	種 別 (要綱第2関係)	事業主体	内 容									
	ため池 フォロー アップ点 検	会 員	ため池点検に対して支援を行う。	10分の3 以内	—	事業実施前	・経費内訳表	・事業主体検査調書	ため池 サポート課	1 国庫補助事業・府単独補助事業の対象となるものを除く。 2 業務を府土連に委託する場合に対象とする。	制定：H29 改訂：R7	
緊急支 援	緊急整備	会 員 (市町村を除く)	事故等不測の事態に対し、営農上、又は防災上必要な、緊急に行う土地改良施設の整備等に支援を行う。	10分の5 以内(市 町村の 補助も 含めて)	95万円	対象決定 後、速やか に提出	・設計書 ・設計図面	・事業主体検査調書 ・工事請負契約書 ・工事写真	業務課 総務支援課	1 国庫補助事業・府単独補助事業の対象となるものを除く。 2 原則として事業費が200万円未満の整備を対象とする。 3 市町村の既存の補助・助成制度により財政支援を見込める場合は、その制度により算出した額を控除した額を交付額とする。	制定：H29 改訂：R7	
その他 支援	特認	会 員	特認事業 ① 会長が特に適当と認めるもの	10分の5 以内	類似メニューに 整合 (100万円を上 限)	事業実施前			業務課 総務支援課	1 添付書類は上記の類似する事業内容に準じる。 2 要領第4①以外での計画書の提出は、緊急を要するものに限る。	制定：H18.08.01 改訂：H29 改訂：R8	

※1：交付申請書、実績報告書に添付する書類は表の記載の他に提出が必要な場合がある。